

肥料価格高騰対策事業（秋肥）のお知らせ

【支援の内容】

（1）趣旨

肥料価格高騰による農家経営への影響を緩和するため、化学肥料の2割低減の取組を行う農業者に対して肥料コスト上昇分の7割を支援。（国）

※別途福岡県も肥料価格上昇に対する支援を実施する予定です。

（2）事業の内容

令和4年秋肥～令和5年春肥として購入した肥料。

化学肥料低減の2割低減に向けて取り組む農業者グループ（取組実施者）※農業協同組合、農業者の組織する団体など

（3）事業スケジュール

（秋肥） ※R4年6月～10月

- ・令和4年10月頃～ 農業者グループからの申請
- ・令和4年12月頃～ 支援金交付

（春肥） ※R4年11月～R5年5月

- ・令和5年2月頃 農業者グループの申請
- ・令和5年3月頃 支援金交付

○事業への申請について

項目	要件等
①助成対象者	○農業者グループ（5戸以上）※JAや部会など ※グループの構成員は販売農家が条件です。
②助成対象肥料	令和4年6月から令和5年5月までに購入した肥料
③生産者の参加要件	化学肥料の2割低減を取組みメニューから2つ以上選択し実施する
④支援金算定式	支援額 = 肥料コスト増加分 × 0.7 ※肥料コスト増加分 = 当年の肥料購入費 - 当年の肥料購入費 ÷ 価格上昇率 ÷ 使用量低減率 (0.9) (国) ※別途福岡県も肥料価格上昇率に対する支援を実施する予定です。

【事業取組方針】

○肥料価格高騰対策事業では肥料の販売店が取組実施者（農業者グループ）になれます。

この事からJAと地域再生協議会が取組実施者となり、まとめて申請します。

○要件である化学肥料の2割低減について、JAと地域再生協議会で申請する場合は、取組みやすく、確認しやすいメニューを受付時に聞き取ります。

○まずは秋肥（6月～10月水稲、麦、大豆等を除く）の受付を行います。
○10月にJA購入分（未収金計上分）の明細書と申込書を個別に通知します。

【肥料価格高騰対策事業（秋肥）スケジュール】

時 期	内 容
○令和4年10月上旬 秋肥申込書送付	肥料をJAから購入し、未収金に計上された方は購買代金請求書と申込書を個別に郵送します。
○令和4年10月17日～21日 秋肥申込受付 ※春肥（米・麦など）は令和5年2月頃受付となります。	秋肥の申込みの受付を行います。 ・郵送された申込書、購買代金請求書、JAの通帳（口座番号記載コピー可）を持参して下さい。 ・対象期間（令和4年6月～10月）に肥料を現金購入された場合は領収書をご持参ください。
○12月～翌年1月頃 事業申込者指定のJA口座へ補助金入金予定	

事業要件等の詳細については、農林水産省ホームページ「肥料価格高騰対策事業」をご確認ください。

【申込受付会場と日程】

- ①令和4年10月17日 桂川町住民センター(桂川町土居424-8)
- ②令和4年10月18日～19日 JA本所3階大会議室（飯塚市小正319番地1）
- ③令和4年10月20日～21日 JA嘉穂支所2階会議室(嘉麻市上西郷26番地1)
- 受付時間：各会場9時～16時受付

※上記3会場のいずれかで申込を行ってください。

※上記日程に来れない場合は以下に記載している電話番号にお問い合わせください。

JAふくおか嘉穂 肥料価格高騰対策事業お問い合わせ先
TEL:080-1722-4335 担当:藤野
TEL:080-6459-1857 担当:中川

【その他重要事項】

- ①当事業は肥料販売店が取組実施者になれる（JAやJA以外の肥料販売店）事から重複申請は絶対に行わないよう注意してください。
- ②当事業の秋肥の事業対象期間は、令和4年6月～10月となりますが、JA購入明細（未収金決済）は9月15日までとなります。
9月15日～10月購入予定の肥料がある場合は申込受付時にお伝えてください。
- ③申込受付時に補助金振込通帳（JA）をご持参ください。
- ④補助金入金後、使用肥料調査（現地調査）が実施される可能性があります。
- ⑤**現金購入のみの方は申込書が郵送で届きません。受付時に領収書と補助金振込口座（JAの通帳番号が分かるページのコピー）をご持参ください。**